



会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 西村 幸浩
 (コード番号 3107 東証 プライム市場)
問合せ先 法務コンプライアンス室長 濱田 直治
 (T E L 0 6 - 7 7 3 9 - 7 3 0 0)

当社は、2025 年 6 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

中期経営計画における株主還元策の一環として、資本効率および株主価値の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	4,200,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.67%）
(3)	株式の取得価額の総額	8,000,000,000 円（上限）
(4)	取得期間	2025 年 7 月 1 日～2026 年 2 月 27 日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付

発行済株式総数（自己株式を除く）	89,909,663 株
自己株式数	6,446,797 株